

**令和5年度**  
**教育行政方針**

**大泉町教育委員会**

## 目次

<b>第1章 策定にあたって</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>1 策定の趣旨</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>2 令和5年度の取組</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>3 SDGsとの関連について</b> . . . . .	<b>3</b>
<b>4 施策一覧</b> . . . . .	<b>5</b>
<b>第2章 具体的な施策</b> . . . . .	<b>6</b>
<b>1 子育て支援の充実</b> . . . . .	<b>6</b>
<b>2 就学前教育と保育の充実</b> . . . . .	<b>7</b>
<b>3 教育環境の充実</b> . . . . .	<b>8</b>
<b>4 生涯学習の推進</b> . . . . .	<b>11</b>
<b>5 青少年育成の推進</b> . . . . .	<b>12</b>
<b>6 人権尊重の推進</b> . . . . .	<b>13</b>
<b>7 スポーツ・芸術文化の振興</b> . . . . .	<b>13</b>
<b>8 文化財の保存と活用</b> . . . . .	<b>14</b>

# 第1章 策定にあたって

## 1 策定の趣旨

---

教育行政方針は、町の最上位計画である総合計画と整合性を図りながら、大泉町教育大綱に掲げた基本目標を実現するために、教育委員会が単年度で取り組む施策を計画するものです。

また、年度終了後には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表いたします。

## 2 令和5年度の取組

---

令和5年度におきましても、大泉町教育大綱の基本方針である「夢とやさしさをもって、生き生きと学ぶまち」の理念実現に向け、広い視野でたくましく生き抜く力をもった人材の育成のため、引き続き、学校と家庭、地域社会が連携し、幅広い世代のニーズに対応する学習機会の確保と情報提供を図り、心身の豊かさを創造する教育を推進してまいります。

なお、急速に進むグローバル化社会に向け、また多文化共生の進む本町においては、外国語習得の基礎的能力を養う教育の実践が、より重要性を増してきていることから、令和5年度より、新たに幼児期での英語教育を導入実施し、あわせて小中学校での英語教育のさらなる充実を図る取り組みを推進してまいります。

また、これからのニューノーマル<sup>※1</sup>の時代や、さらなる先進技術や高度情報技術が普及した超スマート社会「Society 5.0<sup>※2</sup>」の時代を生きるうえで、必要となる思考力の基盤を子どもたち一人一人にしっかり身に付けさせていく教育を推進してまいります。

さらには、広く教育全般にわたり、ICT<sup>※3</sup>の有効活用を推進した教育DX<sup>※4</sup>の進展を目指し、ウェルビーイング<sup>※5</sup>の考え方やSDGs<sup>※6</sup>への取組など、新たな視点からも各教育施策を振り返り、そこで得られた知見を検証しながら、本町の教育行政への取り組みを推進してまいります。

一方では、これまで大切にされてきた教育、社会が変化する中でも子どもたちに不変の糧となる教育も忘れることなく、子育て支援・学校教育・社会教育などさまざまな分野において、各施策に取り組んでまいります。

そのため、第2章に掲げる具体的な施策については、随時、進捗状況の振り返りを行い、必要に応じて見直し等を検討・実施してまいります。

以下、取組施策についての概要を提示いたします。

### ◎子育て支援について

「第2期大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各関係機関との連携を強化しながら、幼児期の教育や保育の更なる充実を図ります。

また、特別保育サービスや子育て支援の拡充を図るため、町立保育園の一部民営化を進めてまいります。

### ◎学校教育について

学力向上対策や小・中学校連携による取組を推進しながら、外国籍児童生徒に対する日本語教育を充実させるとともに、ICTを活用した授業の研究及び実施に取り組みます。不登校児童生徒に向けては、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援や居場所づくりを行います。

また、ICTを基本に教育のDX推進への取組に加え、西小学校校舎長寿命化改修工事に着手するなど、学校施設の改修を計画的に進め、教育環境の整備充実を図ります。

### ◎社会教育について

町民の学習意欲に応じていくために、学習機会や学習情報の充実を図るとともに、社会活動や芸術文化への参加及び活動の場の提供を行います。

また、人権教育及び啓発活動を、学校や各種機関・団体と連携し推進していきます。

町民の学びの場であり、生涯学習の拠点である図書館においては、指定管理者による管理運営を行い、図書館ビジョンに基づき、更なる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指します。

なお、各基本目標及び具体的な施策全般にわたり、新型コロナウイルスの感染拡大

防止やニューノーマルへの対応、またICTの積極的な導入などを意識した取組を推進してまいります。

---

(用語解説)

※1 ニューノーマル

New（新しいこと）とNormal（正常、標準、常態）を合わせた造語。「新しい生活様式」と訳され、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に求められる生活様式のこと。

※2 Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

※3 ICT

情報通信技術のことで、インターネットなどを活用した産業やサービスなど全般的なこと。

※4 教育DX

学校がデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習の在り方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

※5 ウェルビーイング（Well-being）

心身ともに健康で、持続的に幸福な状態を表す表現。

子どもたちが自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることが大切になって行くと言う考え方。

OECD ラーニングコンパス（学びの羅針盤）2030 にて提唱 2019.5

※6 SDGs

2015 国際連合は、2030 年に向けた SDGs（持続可能な開発目標）を定義した。

貧困と飢餓、健康の確保、質の高い教育、ジェンダーの平等、気候変動などに対する解決を目指し、17の目標が設定された。なお、目標達成には、ウェルビーイングの考えが重要であり、学校においてもSDGs教育が推進されている。

---

## 3 SDGsとの関連について

### ■ SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採決された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年（令和12年）までに持続可能でより良い世界を実現するための国際目標のことです。17の国際目標（ゴール）と、それを達成するための169の行動目標（ターゲット）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

■ SDGsの理念を踏まえた町の取り組み

大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～ 第二期実施計画より抜粋

「本町が推進するまちづくりとSDGsが掲げる目標には、対象や規模に違いがあるものの、持続可能な地域社会を実現するという方向性は一致していると言えます。

そこで、各施策がSDGsのゴール及びターゲットとどのように関連しているかを整理することで、本町のまちづくりがSDGsの理念を意識したものであることを明確にします。」

本教育行政方針は、町の最上位計画である総合計画と整合を図り、大泉町教育大綱に掲げた基本目標を実現するために、教育委員会が単年度で取り組む施策を計画するものであります。

そのため、大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～ 第二期実施計画と同様にSDGsの理念を踏まえ、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目標に、新たにSDGsとの関連、位置づけを明記してまいります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 4 施策一覧

教育委員会の主な事業を中心とした施策構成とし、特に重要度が高い施策には○、新規施策には●と明記する。

基本目標	具体的な施策	所管課	重要	新規
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	こども課	○	
	②子育てに対する経済的支援	〃		
	③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	〃	○	
2 就学前教育と保育の充実	①学童保育の充実	〃	○	
	②認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携	教育指導課 こども課		
	③町立保育園の民営化	こども課	○	
	④幼児期の英語教育の実施	〃	○	●
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実	教育指導課	○	
	②不登校児童生徒への支援	〃	○	
	③ICT環境の整備	教育管理課		
	④食育に関する取組の推進	教育指導課		
	⑤外国籍の児童生徒に対する支援の充実	〃		
	⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援	教育管理課		
	⑦学校施設・設備の整備	〃	○	
	⑧英語教育の充実	教育指導課	○	●
4 生涯学習の推進	①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催	生涯学習課		
	②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援	〃		
	③図書館の指定管理者による管理運営	〃	○	●
5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実	〃	○	
	②インターネットの適正利用についての周知啓発	〃		
6 人権尊重の推進	①人権問題に関する学習機会の提供	〃	○	
	②人権啓発地区別事業の推進	〃		
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供	〃		
	②文化むら施設・設備の整備	〃		
	③芸術文化の振興	〃	○	
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	〃	○	

## 第2章 具体的な施策

※表の見方

- ・具体的な施策のタイトル(重)・(新)・・・P5 施策一覧 ○・●参照
- ・取組内容の太字部分・・・新たな取組
- ・指標下段の参考値・・・令和3年度実績値



### 1 子育て支援の充実

#### (重) ① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備

目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業の参加促進（地域子育て支援センター事業）</li> <li>・子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動の実施及び事業の周知（ファミリー・サポート・センター事業）</li> <li>・子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する妊娠期から切れ目のない支援の提供及び事業の周知（子育て世代包括支援センター事業）</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターの利用者数（年間 2,980 人以上） 参考値（年間 2,175 人）</li> <li>・ファミリー・サポート・センター活動回数（年間 3,215 回以上） 参考値（年間 2,126 回）</li> <li>・子育て世代包括支援センターの利用者数（年間 90 人以上） 参考値（年間 88 人）</li> </ul>

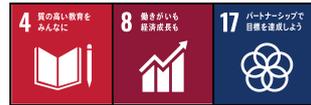
#### ② 子育てに対する経済的支援

目標・目的	安心して出産・子育てができるように、子育てに要する経済的負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の軽減</li> <li>・子育てに係る助成事業の実施及び新規助成事業の検討</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副食費助成件数（第3子町拡充分）（年間 720 件） 参考値（年間 708 件）</li> </ul>

### ③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

目標・目的	児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、児童やその保護者に寄り添って関係機関と連携し継続的に支援していく。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待防止のためのさまざまな機会を捉えた啓発活動の実施</li> <li>・ 要保護児童対策地域協議会や地域・関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施</li> <li>・ 子育て世帯の支援体制を強化するために設置した、子ども家庭総合支援拠点の充実</li> <li>・ 支援の必要なヤングケアラーが発見された場合、要保護児童対策地域協議会ケース会議において、関係部署との情報共有と支援策の協議</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待防止啓発回数（年 13 回） 参考値（年 11 回）</li> </ul>

## 2 就学前教育と保育の充実



### ① 学童保育の充実

目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習サポートの実施</li> <li>・ 長期休業中の選択式給食の提供</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育の登録者数（632 人） 参考値（597 人）</li> </ul>

### ② 認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携

目標・目的	幼児・児童への取組について、認定こども園や幼稚園、保育園、児童館、小学校による情報交換を実施し、相互連携及び共通理解を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施回数（年 4 回） 参考値（年 2 回）</li> </ul>

### ③ 町立保育園の民営化

目標・目的	保護者の就労形態も多様化し、子育て支援に対する保護者のニーズも多様化してきている中で、子育て支援の拡充や特別保育サービスを実施していくため、一部町立保育園の民営化を進める。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所運営事業者の選定</li> <li>・ <b>三者協議会の実施</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所運営事業者の決定数（2 園）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（ - ）</p>

### ④ 幼児期の英語教育の実施

目標・目的	学校教育で小学校 1 年生から英語学習に取り組んでいるが、さらに、就学前から日常的に英語に慣れ親しめる環境を整え、言語習得の基礎を作るために幼児期からの英語教育を実施する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>未就園児の親子、保育園・幼稚園等、児童館に A L T（外国人英語指導助手）を派遣し、英語遊び（読み聞かせ、歌あそび、体を動かすゲームなど）を行う。</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未就園児の親子参加者数（各児童館 20 組）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（ - ） ※新規設定指標のため</p>

## 3 教育環境の充実



### ① 学力向上対策の充実

目標・目的	教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施</li> <li>・ 質問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践</li> <li>・ <b>デジタル教科書を効果的に活用した授業実践及び町教育研究所 I C T 活用研究班の研修</b></li> <li>・ 各学校の学力向上委員会を中心とした研修会の実施 (学力向上研修会及び資質向上研修会の実施)</li> </ul>

指標	・標準学力検査の結果（全国平均以上） 参考値（全国平均）
----	---------------------------------

### ② 不登校児童生徒への支援

目標・目的	社会的自立や学校復帰に向かえるよう、一人一人の課題に寄り添ったきめ細やかな支援や働きかけを行う。
取組内容	・学校における組織的支援体制の推進 ・学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室の連携強化 ・学校における心地よく生活できる居場所づくり（学級経営の充実） ・ <b>タブレット端末を活用した学習支援及び生活支援</b>
指標	・タブレットを通して不登校児童生徒とやりとりした割合（80%） 参考値（－）※新規設定指標のため

### ③ ICT環境の整備

目標・目的	GIGAスクール構想による1人1台配備のタブレット端末など、ICTの効果的な活用を進め、学校における教育DXを推進する。
取組内容	・学校におけるICT環境整備の調査研究 ・ <b>各小中学校に設置・配備されている情報機器更新計画の策定</b>
指標	・情報機器の更新件数（1件） 参考値（3件）

### ④ 食育に関する取組の推進

目標・目的	望ましい食習慣を身につけるための取組を推進し、児童生徒の健やかな心と体を育成する。
取組内容	・食育に関する情報発信の継続（ホームページや給食便りの活用） ・食育に関する授業等の計画的な実施 ・栄養士による出前授業や給食試食会等の実施
指標	・食育に関する取組の実施回数（各学校25回） 参考値（－）※新規設定指標のため

### ⑤外国籍の児童生徒に対する支援の充実

目標・目的	外国籍の児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう、生活への適応指導や日本語指導及び教科指導の充実を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育研究所日本語教育研究班による教員の指導力向上研修の継続</li> <li>・学校における教科学習につなげる日本語指導の実施</li> <li>・編入学児童生徒対象の「多言語サロン」での日本語指導・生活支援の継続</li> <li>・外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍生徒の高校進学率（96%以上）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（91%）</p>

### ⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援

目標・目的	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対して、就学に要する経済的負担の軽減を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助制度の周知方法及び時期の改善</li> <li>・関係機関や他課との情報共有及び連携強化</li> <li>・<b>就学援助制度受給世帯の要因分析</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助を要する児童生徒の保護者支援率（10.4%）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（10.9%）</p>

### ⑦学校施設・設備の整備

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い教育環境の整備を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>西小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅰ期工事）</b></li> <li>・体育館へのエアコン設置に係る調査研究</li> <li>・学校施設の個別施設計画の進捗管理</li> <li>・<b>学校敷地内樹木の管理（老木・高木・サクラの木等）</b></li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備件数（14件）</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値（20件）</p>

## 新 重 ⑧ 英語教育の充実

目標・目的	小学校と中学校で連携し、9年間の学習内容の系統を意識して授業改善をすることにより、英語教育の充実を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の教員による相互の授業参観の実施</li> <li>・コミュニケーション能力の育成を図るための授業の実践 (ALTを積極的に活用した言語活動の実施)</li> <li>・タブレットを効果的に活用した英語授業の実践 (音読や発音、聞き取りなどで積極的にタブレットを活用)</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互の授業参観の回数(16回)</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値( ) ※新規設定指標のため</p>



## 4 生涯学習の推進

### ① 町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催

目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座を実施するなど、町民の興味関心に沿った各種講座を開催することにより、町民の学習意欲を高め、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。
取組内容	・各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各講座の参加率(100%)</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値(82.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各講座の満足度平均値(100%)</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値(87.3%)</p>

### ② 各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用・発表の機会を充実させるとともに、地域公民館を中心とした、身近な交流・学習活動の充実を図る。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体・サークルと連携した講座の開催</li> <li>・各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援</li> <li>・地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体・サークルと連携した講座回数(年4回)</li> </ul> <p style="text-align: center;">参考値(年2回)</p>

### 新 重 ③ 図書館の指定管理者による管理運営

目標・目的	指定管理者と連携を図り、管理運営の着実な継承を行うとともに、大泉町立図書館ビジョンに基づき、更なる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指す。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の着実な実施</li> <li>・Twitter アカウントの開設</li> <li>・貸出図書除菌作業の効率化</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数（年間 55,000 人） 参考値（年間 51,548 人）</li> <li>・図書及び視聴覚資料貸出点数（年間 100,000 点） 参考値（年間 95,549 点）</li> </ul>



## 5 青少年育成の推進

### 重 ① 放課後子ども教室の充実

目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の出席率（100%） 参考値（90.4%）</li> </ul>

### ② インターネットの適正利用についての周知啓発

目標・目的	青少年の健全育成の一助として、各種機関・団体と連携しながらインターネットの適正利用や情報リテラシーについての周知啓発を行い、青少年自身がインターネットやSNSの利用による加害者や被害者になることを防ぐ。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発</li> <li>・各種機関・団体と連携し、青少年や青少年に関わる大人への携帯端末・ゲーム機・インターネット・SNSの危険性と適正利用についての周知啓発</li> <li>・インターネット利用に潜む危険性と、家庭でのルール作りや見守りの大切さについての周知啓発を、小中学校家庭教育学級において実施</li> </ul>

指標	・インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（5回） 参考値（5回）
----	---

## 6 人権尊重の推進



### ① 人権問題に関する学習機会の提供

目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が、ジェンダー(社会的性差)差別などをはじめとしたさまざまな人権についての正しい理解と多様性を受け入れる行動を身につけられるようにする。
取組内容	・町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催 ・学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動
指標	・大会及び講座の延べ参加者数（770人） 参考値（-）※事業未実施のため

### ② 人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。
取組内容	・人権教育啓発委員への助言・指導の実施 ・すべての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施
指標	・事業実施数（44件） 参考値（11件） ・延べ参加者数（660人） 参考値（399人）

## 7 スポーツ・芸術文化の振興



### ① スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供

目標・目的	（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供する。
取組内容	・町民体育祭のプログラムの見直し ・スポーツ・レクリエーション祭の種目の見直し

	・レクリエーションスポーツ体験教室の実施
指標	・参加者アンケート（「良かった」、「たいへん良かった」の割合）（90%） 参考値（－）※事業未実施のため

## ②文化むら施設・設備の整備

目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心とあわせ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。
取組内容	・大ホール棟上水用給水ポンプ交換工事 ・大ホール棟ロビー冷暖房用循環ポンプ交換工事 ・展示ホール棟冷却水ポンプ劣化部品交換等工事
指標	・貸出し施設の稼働率（70%） ※稼働率＝利用日数÷利用可能日数 参考値（52.5%）

## ③芸術文化の振興

目標・目的	（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業の開催を促す。
取組内容	・事業評価の実施
指標	・事業団が実施する参加者アンケート（「良かった」、「たいへん良かった」の割合）（100%） 参考値（89.6%）

## 8 文化財の保存と活用



### ①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供

目標・目的	展示会等のイベントをとおり、町の郷土芸能や文化財の周知と保存継承を支援するとともに、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。また、「大泉かるた」をとおり、町の文化財及び歴史等を周知し、郷土の魅力の再発見を図る。
取組内容	・委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統芸能まつりの実施</li> <li>・ 大泉かるた原画展の実施</li> <li>・ 大泉歴史ウォーキングの実施</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合）（100%）</li> <li>参考値 （100%）</li> </ul>



